

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4235669号
(P4235669)

(45) 発行日 平成21年3月11日(2009.3.11)

(24) 登録日 平成20年12月19日(2008.12.19)

(51) Int. Cl. F I
A 4 7 J 27/08 (2006.01) A 4 7 J 27/08 D
A 4 7 J 27/09 (2006.01) A 4 7 J 27/09

請求項の数 21 (全 19 頁)

(21) 出願番号	特願2006-523659 (P2006-523659)	(73) 特許権者	504022582
(86) (22) 出願日	平成16年11月26日(2004.11.26)		セブ ソシエテ アノニム
(65) 公表番号	特表2007-502637 (P2007-502637A)		フランス, エフ-69132 エキュリー
(43) 公表日	平成19年2月15日(2007.2.15)		セデックス, シュマン デュ プティエ
(86) 国際出願番号	PCT/FR2004/003035		ボワ, レ 4エム
(87) 国際公開番号	W02005/053483	(74) 代理人	100072349
(87) 国際公開日	平成17年6月16日(2005.6.16)		弁理士 八田 幹雄
審査請求日	平成18年2月17日(2006.2.17)	(74) 代理人	100110995
(31) 優先権主張番号	0313937		弁理士 奈良 泰男
(32) 優先日	平成15年11月27日(2003.11.27)	(74) 代理人	100114649
(33) 優先権主張国	フランス (FR)		弁理士 宇谷 勝幸
		(74) 代理人	100129126
			弁理士 藤田 健
		(74) 代理人	100130971
			弁理士 都祭 正則

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 減圧およびロック/アンロックのための単一の制御部材を有する圧力調理器具

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ボウル(1)、

前記ボウル(1)に取り付けられてロックすることで、シールされた調理容器を形成するように構成されている蓋部(2)、

ジョーあるいはセグメントを有し、前記蓋部(2)が前記ボウル(1)に対してロックされるロック位置と、前記蓋部(2)がアンロックされるアンロック位置との間を移動するように適したロック/アンロック手段(3)、および、

前記容器の内部において支配的な圧力レベルに関係なく作動可能であり、かつ作動する場合、前記容器を減圧し得る減圧手段(6)を有する

加圧下で食品を調理するための家庭用の器具であって、

前記ロック/アンロック手段(3)および前記減圧手段(6)は、単一かつ共通の制御部材(7, 7A, 7B)に連結されており、

前記制御部材(7, 7A, 7B)は、

前記ロック/アンロック手段(3)をロック位置とアンロック位置との間で移動させることによって、前記蓋部(2)の前記ボウル(1)に対するロックおよび前記ボウル(1)からのアンロックを引き起こし、また、前記減圧手段(6)を作動させることによって、前記容器の減圧を引き起こす

ことを特徴とする器具。

【請求項2】

前記制御部材（ 7 , 7 A , 7 B ）は、所定のロック減圧位置へ移動することに適するよう
に構成されており、

前記ロック減圧位置において、前記制御部材（ 7 , 7 A , 7 B ）は、前記ロック/アン
ロック手段（ 3 ）をロック位置に移動させかつ前記減圧手段（ 6 ）を作動させる

ことを特徴とする請求項 1 に記載の器具。

【請求項 3】

前記制御部材（ 7 , 7 A , 7 B ）は、アンロック減圧位置へ移動することに適するよう
に構成されており、

前記アンロック減圧位置において、前記制御部材（ 7 , 7 A , 7 B ）は、前記ロック/
アンロック手段（ 3 ）をアンロック位置に移動させかつ前記減圧手段（ 6 ）を作動させる

ことを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載の器具。

【請求項 4】

前記制御部材（ 7 , 7 A , 7 B ）は、略シールロック位置へ移動することに適するよう
に構成されており、

前記略シールロック位置において、前記制御部材（ 7 , 7 A , 7 B ）は、前記ロック/
アンロック手段（ 3 ）をロック位置に移動させかつ前記減圧手段（ 6 ）を作動停止させる

ことを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の器具。

【請求項 5】

前記制御部材（ 7 , 7 A , 7 B ）は、前記ロック/アンロック手段（ 3 ）をロック位置
に移動させかつ前記減圧手段（ 6 ）を作動停止させる略シールロック位置から、前記ロッ

ク/アンロック手段（ 3 ）をロック位置に移動させかつ前記減圧手段（ 6 ）を作動させる
ロック減圧位置に移動する場合、前記ロック/アンロック手段（ 3 ）の変位を略生成しない
ように、構成されていることを特徴とする請求項 2 又は請求項 3 に記載の器具。

【請求項 6】

前記制御部材（ 7 , 7 A , 7 B ）は、前記蓋部（ 2 ）に対し回転移動するように、取り
付けられることを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の器具。

【請求項 7】

前記ロック/アンロック手段（ 3 ）は、前記ボウル（ 1 ）に対し前記蓋部（ 2 ）をロッ
クするための少なくとも 1 つのロック要素（ 4 , 5 ）を有し、

前記少なくとも 1 つのロック要素（ 4 , 5 ）は、対応している駆動手段（ 4 A , 5 A ）
を介し、前記ロック位置とアンロック位置との間において、前記蓋部（ 2 ）に対し半径方
向に平行移動するように、取り付けられることを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項
に記載の器具。

【請求項 8】

前記制御部材（ 7 , 7 A , 7 B ）は、前記駆動手段（ 4 A , 5 A ）の移動を支配し得る
ように、前記駆動手段（ 4 A , 5 A ）に連結されていることを特徴とする請求項 7 に記載
の器具。

【請求項 9】

前記駆動手段（ 4 A , 5 A ）は、前記蓋部（ 2 ）に対し平行移動方向にガイドされる少
なくとも 1 つの駆動アームを有し、

前記少なくとも 1 つの駆動アームは、一方において前記ロック要素（ 4 , 5 ）に連結さ
れる外端部と、他方において前記制御部材（ 7 , 7 A , 7 B ）と連携させるための軸方向
ガイドスタッド（ 4 B , 5 B ）が設けられた内端部とを有する

ことを特徴とする請求項 8 に記載の器具。

【請求項 10】

前記制御部材（ 7 , 7 A , 7 B ）は、少なくとも 1 つのアンロック斜面（ 11 A , 11
B ）が設けられており、

前記制御部材（ 7 , 7 A , 7 B ）が、前記ロック/アンロック手段（ 3 ）をロック位置
に移動させかつ前記減圧手段（ 6 ）を作動させるロック減圧位置から、前記ロック/アン
ロック手段（ 3 ）をアンロック位置に移動させかつ前記減圧手段（ 6 ）を作動させるアン

10

20

30

40

50

ロック減圧位置まで回転する場合、前記アンロック斜面（11A，11B）が、対応している軸方向ガイドスタッド（4B，5B）と係合し、それを前進させ、それによって、前記蓋部（2）がロックされているロック位置から、前記蓋部（2）がアンロックされているアンロック位置への、前記駆動手段（4A，5A）の平行移動を引き起こすように、
前記アンロック斜面（11A，11B）は、配置されている
ことを特徴とする請求項9に記載の器具。

【請求項11】

前記制御部材（7，7A，7B）は、少なくとも1つのロック斜面（12A，12B）が設けられており、

前記制御部材（7，7A，7B）が、前記ロック/アンロック手段（3）をアンロック位置に移動させかつ前記減圧手段（6）を作動させるアンロック減圧位置から、前記ロック/アンロック手段（3）をロック位置に移動させかつ前記減圧手段（6）を作動させるロック減圧位置まで回転する場合、前記ロック斜面（12A，12B）が、対応している軸方向ガイドスタッド（4B，5B）と係合し、それを前進させ、それによって、前記蓋部（2）がアンロックされているアンロック位置から、前記蓋部（2）がロックされているロック位置への、前記駆動手段（4A，5A）の平行移動を引き起こすように、

前記ロック斜面（12A，12B）は、配置されている

ことを特徴とする請求項9又は請求項10に記載の器具。

【請求項12】

前記ロック斜面（12A，12B）は、対応している前記軸方向スタッド（4B，5B）を、所定の位置で保持するための位置保持手段（13A，13B）によって、延長されており、

ユーザの動作の下で、前記位置保持手段（13A，13B）が、前記ロック/アンロック手段（3）をロック位置に移動させかつ前記減圧手段（6）を作動させるロック減圧位置から、前記ロック/アンロック手段（3）をロック位置に移動させかつ前記減圧手段（6）を作動停止させる略シールロック位置まで、あるいは、前記略シールロック位置から前記ロック減圧位置へ、回転する場合、対応している軸方向スタッド（4B，5B）および対応している駆動手段（4A，5A）が、前記蓋部（2）がロックされるロック位置において、略固定的に保持されるように、

前記位置保持手段（13A，13B）は、配置されている

ことを特徴とする請求項11に記載の器具。

【請求項13】

前記器具は、前記容器の内部において支配的な相対圧力を、操作圧力として参照される所定かつ略一定の値に、維持するための圧力調整手段（6）を、さらに有する

ことを特徴とする請求項1～12のいずれか1項に記載の器具。

【請求項14】

前記圧力調整手段（6）は、圧力調節バルブを有し、

前記圧力調節バルブは、前記容器の内部において支配的な圧力を感知し、かつ、弾性復帰当接位置つまりシール位置と、少なくとも1つの漏出位置との間を、少なくとも移動するように取り付けられており、

前記シール位置において、前記容器の内部において支配的な圧力が、前記操作圧力より略高くない間は、前記容器と外部との間の連通を遮断し、

前記漏出位置において、前記容器の内部の圧力が、前記操作圧力を越えるたびに、前記容器の内部と、外部とを連通させる

ことを特徴とする請求項13に記載の器具。

【請求項15】

前記圧力調節バルブ（6）は、作動可能な係合手段（6A）を含んでおり、前記係合手段（6A）は、作動された場合、前記圧力調節バルブ（6）を前記漏出位置に配置することを可能にしており、作動可能な減圧手段を構成している

ことを特徴とする請求項14に記載の器具。

10

20

30

40

50

【請求項 16】

前記制御部材(7, 7A, 7B)は、前記係合手段(6A)と連携するように構成された減圧斜面(18)が、設けられており、

前記制御部材(7, 7A, 7B)が、前記ロック/アンロック手段(3)をロック位置に移動させかつ前記減圧手段(6)を作動停止させる略シールロック位置から、前記ロック/アンロック手段(3)をロック位置に移動させかつ前記減圧手段(6)を作動させるロック減圧位置へ回転する場合、

前記減圧斜面(18)は、前記係合手段(6A)と係合し、軸方向かつ上方へそれらを前進させ、それによって、前記圧力調節バルブ(6)がそのシール位置から漏出位置へ移動することを引き起こす

ことを特徴とする請求項15に記載の器具。

10

【請求項 17】

前記器具は、前記容器の内部において支配的な圧力および/または温度を、感知する開放安全手段(20)を、さらに有することを特徴とする請求項1~16のいずれか1項に記載の器具。

【請求項 18】

前記開放安全手段(20)は、前記ロック/アンロック手段(3)と相互作用するように構成されており、

前記容器の内部において支配的な圧力が、所定の値つまり開放安全圧力より大きい場合、および/または、前記容器の内部において支配的な温度が、所定の値つまり開放安全温度より大きい場合、

前記蓋部(2)が、前記ボウル(1)に対しアンロックされることが、防止されることを特徴とする請求項17に記載の器具。

20

【請求項 19】

前記開放安全手段(20)は、

前記容器の内部において支配的な圧力が、前記開放安全圧力より大きい間において、および/または、前記容器の内部において支配的な温度が、前記開放安全温度より大きい間において、

前記制御部材(7, 7A, 7B)が、前記ロック/アンロック手段(3)をロック位置に移動させかつ前記減圧手段(6)を作動させるロック減圧位置から、前記ロック/アンロック手段(3)をアンロック位置に移動させかつ前記減圧手段(6)を作動させるアンロック減圧位置へ移動することが、防止される

ことを特徴とする請求項18に記載の器具。

30

【請求項 20】

前記開放安全手段(20)は、下限位置と上限位置との間で移動可能に取り付けられる圧力計ロッド(20)を有しており、

前記下限位置において、前記蓋部(2)は、前記ボウル(1)に対しロック/アンロックが許容され、

前記上限位置において、前記ロック/アンロック手段と相互作用し、前記蓋部(2)が前記ボウル(1)に対してアンロックされることが、防止される

ことを特徴とする請求項17~19のいずれか1項に記載の器具。

40

【請求項 21】

前記器具は、圧力調理器具によって構成されることを特徴とする請求項1~20のいずれか1項に記載の器具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

発明の技術分野

本発明は、ボウルおよびボウルに対してロックされることで、シールされた調理容器を形成するように構成された蓋部を有し、加圧下で調理するための家庭用器具の全般的技術

50

分野に関する。このような器具は、蒸気圧下のポウルに含まれる食品を調理するのに役立つ。

【0002】

本発明は、さらに詳しくは、加圧下で食品を調理するため家庭用器具に関し、当該家庭用器具は、ポウルおよび前記ポウルに対して取り付けられかつロックされることで、シールされた調理容器を形成するように構成された蓋部、ジョーあるいはセグメントを有しており、前記ポウルに関して前記蓋部がロックされるロック位置と、アンロック位置との間で移動するために適しているロック/アンロック手段、および、前記容器の内部において支配的な圧力レベルに関係なく作動可能である、前記容器を減圧するための減圧手段を有している。

10

【背景技術】

【0003】

従来技術

圧力調理のための容器は、ポウルおよびポウルに対してロックされるように構成された蓋部を有し、蓋部がロックされるロック位置と、アンロック位置との間で移動するために適しているロック/アンロック手段によって、ロックされることが知られている。

【0004】

また、一般的に、このような既知の器具は、特に調理プロセスの最後において、器具内部の圧力降下を引き起こすことが可能である減圧手段が、設けられており、ユーザによって許容可能な安全条件下で、蓋部を開放することが可能である。

20

【0005】

このような既知の器具において、ロック位置からアンロック位置に移動（その逆も同じ）するロック/アンロック手段は、例えば、ロック操作およびアンロック操作にそれぞれ対応している2つの押しボタンを有する第1制御部材によって制御される。

【0006】

減圧手段は、ロック/アンロック手段を制御する第1制御部材とは異なる第2制御部材によって、制御される。例えば、第2制御部材は、回転リング形状とすることが可能である。

【0007】

制御部材が多数であることは、特に、大気圧下で操作される従来の調理ポットを調理のために利用するユーザにとって、従来の圧力調理器具を扱い難しくしている。

30

【0008】

このような調理ポットのユーザと異なり、調理サイクルの最後において蓋部をポウルから分離しようとする圧力調理器具のユーザは、予め設定された順序で、複数の異なった操作を実行する必要がある。

【0009】

このように、従来の圧力調理器具のユーザは、調理の最後において圧力調理器具を開放しようとする場合、まず第1に、第2制御部材を回転させる（回転駆動する）ことで、減圧手段を作動させ、そして、減圧が一旦完了すると、第2制御部材とは異なる第1制御部材をシフトし（平行移動（translation）させ）、蓋部をアンロックすることが必要である。

40

【0010】

異なった操作の順序を、ユーザが記憶する必要があることに加えて、当該順序は、さらに制限的である。それは、従来の圧力調理器具のユーザに、圧力調理器具に存在する多様な制御ボタンおよびスライダの機能を知ることを、強いるためであり、決して常に容易および分かり易くはない。

【0011】

加えて、従来の圧力調理器具に存在する制御部材の多数性および多様性は、比較的複雑であり、多数の可動パーツを含んでいるメカニカルデザインを生じさせ、摩耗およびジャムの無視し得ないリスクおよび信頼性の問題を引き起こす可能性がある。

50

【発明の開示】

【0012】

発明の要約

したがって、本発明が適用される目的は、多様な上記に列挙された欠点を改善し、使用が特に容易かつ分かり易い、加圧下で食品を調理するための新規な家庭用器具を、提案することである。

【0013】

本発明の別の目的は、使用のために極めて人間工学的である、加圧下で食品を調理するための新規な家庭用器具を、提案することである。

【0014】

本発明の別の目的は、ユーザがそれを取り扱う際に、間違いを起こす可能性を制限する、加圧下で食品を調理するための新規な家庭用器具を、提案することである。

【0015】

本発明の別の目的は、そのデザインおよびアセンブリが単純化されている、加圧下で食品を調理するための新規な家庭用器具を、提供することである。

【0016】

本発明の別の目的は、そのデザインが特にコンパクトとなっている、加圧下で食品を調理するための新規な家庭用器具を、提供することである。

【0017】

本発明の別の目的は、使用中における安全が優れたレベルにある、加圧下で食品を調理するための新規な家庭用器具を、提供することである。

【0018】

本発明の別の目的は、調理速度および減圧速度に関し、優れた折衷案をもたらす、加圧下で食品を調理するための新規な家庭用器具を、提供することである。

【0019】

本発明の別の目的は、調理速度、使用および安全の柔軟性に関し、優れた折衷案を提供する、加圧下で食品を調理するための新規な家庭用器具を、提供することである。

【0020】

本発明に適用される目的は、加圧下で食品を調理するための家庭用器具のよって、達成され、当該器具は、

ボウル、

前記ボウルに取り付けられてロックすることで、シールされた調理容器を形成するように構成された蓋部、

ジョーあるいはセグメントを有し、前記蓋部が前記ボウルに対してロックされるロック位置と、アンロック位置との間を移動するように適したロック/アンロック手段、および、

前記容器の内部において支配的な圧力レベルに関係なく作動可能であり、前記容器を減圧するための減圧手段を有しており、

前記ロック/アンロック手段および前記減圧手段は、単一かつ共通の制御部材に機能的に連結され、前記制御部材は、前記蓋部の前記ボウルに対するロックおよび前記ボウルからのアンロックを引き起こすこと、および、前記容器の減圧を引き起こすことを可能とすることを特徴とする器具である。

【発明を実施するための最良の形態】

【0021】

図面の簡単な説明

本発明の他の特徴および利点は、非制限的かつ具体的な実施の形態として与えられる添付の図面を参照し、次の説明を読みとることで、さらに詳細に現れる。

【0022】

なお、図1は、本発明の家庭用調理器具全体の斜視図である。

【0023】

10

20

30

40

50

図2は、本発明の調理器具の蓋部のロック/アンロック手段の実施の形態の詳細の斜視図である。

【0024】

図3は、本発明の調理器具の制御部材の実施の形態の詳細の斜視図である。

【0025】

図4は、図3に示される実施の形態の詳細を示している別の斜視図である。

【0026】

図5は、図3および図4に示される実施の形態の詳細の平面図である。

【0027】

本発明を実施するための最良の方法

10

本発明の器具は、家庭的文脈において、加圧下でさまざまな種類の食品を調理するように構成されている。

【0028】

したがって、本発明の器具は、可搬式（つまり、手によって移動可能である）かつ独立している調理用具である。

【0029】

通常、本発明の器具は、外部圧力を提供することなく、（一体化されたあるいは外部の）熱源の影響下、単独で圧力が発生するように構成されている。

【0030】

好ましくは、本発明の調理器具は、圧力調理器具である。

20

【0031】

通常、本発明の調理器具は、調理容器を形成するボウル1を、含んでおり、当該ボウル1は、好ましくは、軸線X - X'（図1参照）に関し、円状に対称である。

【0032】

下記において、形容詞「軸方向の」は、前記対称軸X - X'の方向を、参照し、器具が普通に操作される場合における垂直方向と略同一である。

【0033】

従来の方法において、ボウル1は、ステンレス鋼などの金属材料から製造され、また、例えば、ホットスタンプ（*frappe*）によって、ボウルに固定された熱伝導底部1Aが設けられている。

30

【0034】

また、ボウル1は、例えば、好ましくは2つ存在しかつ対角線上にボウルに固定される取手1B, 1C（図1参照）等の手に取るための部材を、設けることも可能である。

【0035】

また、本発明の器具は、ボウル1に取り付けられてロックすることで、略シールつまり十分に気密であり、器具の圧力を増加させることが可能である調理容器を形成するように構成された蓋部2を含んでいる。

【0036】

蓋部2は、有利には、略円盤状であり、その一般的な直径は、例えば、シチュー鍋に適用可能である規格に対応する約26センチメートル（*cm*）とすることが可能である。

40

【0037】

蓋部2は、ボウル1に関して蓋部2をロック/アンロックするためのロック/アンロック手段3（図2に特に示される）によって、ボウル1に対してロックされたり、ボウル1からアンロックされたりすることが可能である。

【0038】

ロック/アンロック手段3は、当業者にとって知られている何れかのタイプとすることが可能であり、これらは、通常、ボウル1に対して蓋部2をロックするためのロック位置と、ボウル1に対して蓋部2をアンロックするためのアンロック位置と、の間を移動するために適しており、ロック位置においては、蓋部がボウルに固定されており、アンロック位置においては、蓋部がボウルから分離可能である。

50

【0039】

有利には、ロック位置およびアンロック位置が所定の位置を占めるように、ロック/アンロック手段3が、配置される。つまり、ロック/アンロック手段3は、単一のロック位置と単一のアンロック位置の間を、わずか(nominal element)かつ離散的(discrete)に移動するように、構成されている。

【0040】

所定のロック位置およびアンロック位置を有し、本発明の文脈において利用可能である、このようなロック/アンロック手段の一例として、ジョー(図に示されている変形例に対応している)、セグメントあるいは差し込み取り付け具を有するロック/アンロック手段を、例えば、言及することが可能である。

10

【0041】

しかし、ロック/アンロック手段3は、ロック位置およびアンロック位置が所定の位置になるように配置される手段に、限定されない。したがって、本発明の範囲を越えることなく、ロック位置およびアンロック位置が、予め設定されていないロック/アンロック手段3を配置することが可能であり、例えば、ボウルに対し蓋部を徐々にクランプすることを伴う特定のロック/アンロック手段(例えば、従来のロッキングバーを使用しているシステム)に、適用される。

【0042】

有利には、本発明の器具のロック/アンロック手段3は、ボウル1に対し蓋部2をロックするための少なくとも1つのロック要素4, 5を有する。前記少なくとも1つのロック要素4, 5は、対応している駆動手段4A, 5Aを介し、ロック位置とアンロック位置の間において、蓋部2に対し、半径方向かつ平行で略移動するように、取り付けられている。

20

【0043】

有利には、前記少なくとも1つのロック要素4, 5は、ボウル2および蓋部1の周辺端部を、一緒にクランプするように構成されたジョーを有する。

【0044】

前記ジョーは、当業者に良く知られている、その外端部でU字形プロファイルを有する金属プレート状とすることが可能である。

【0045】

好ましくは、本発明の器具は、概略対称軸X-X'(図1および2参照)に関して対角線上に位置決めされるジョー4, 5によって構成される2つのロック要素(ジョー4, 5を含んでいる)。

30

【0046】

有利には、各ジョー4, 5を駆動するための駆動手段4A, 5Aは、対応している駆動アームから成ることが可能である。図1および2に示されているように、例えば、各駆動アームを、対応しているジョー4, 5と一体的に形成することが可能である。

【0047】

ボウルに対し蓋部2をロック/アンロックするためのロック/アンロック手段3は、ジョーを有するシステムに限定されず、例えば、セグメントを使用するロック原理に基づくことができる。当業者に良く知られているように、セグメントを使用するロック/アンロック手段は、ラッチボルト/留め金システムのように、平行移動するように取り付けられかつ蓋部に固定されるバーと、ボウルの壁部に設けられた対応している相補的スロットとの間の連携に存する。ロック位置において、バーは、対応しているスロットと係合し、蓋部の如何なる動きも防止する。一方、アンロック位置において、バーは、後退しており、スロットと連携しない。

40

【0048】

有利には、本発明の家庭用調理器具は、圧力調整手段6を含んでおり、当該圧力調整手段6は、蓋部2に設けられた穴部27と漏れずに連通するように取り付けられ、かつ、容器の内部において支配的な相対圧力(大気圧に対して測定された圧力)を、「操作圧力」

50

として参照される所定かつ略一定の値に、維持するように配置されている。

【0049】

このような圧力調整手段6の一般的な操作圧力は、当業者にとって良く知られている。

【0050】

したがって、通常、圧力調整手段6は、容器の内部において支配的な圧力を感知する圧力調節バルブを含んでいる。圧力調節バルブは、弾性復帰当接位置つまりシール位置と、少なくとも1つの漏出位置との間を、少なくとも移動するように取り付けられており、前記シール位置において、容器の内部において支配的な圧力が、操作圧力より略高くない間は、容器と外部との間の連通を遮断し、前記漏出位置において、容器の内部の圧力が、操作圧力を越えるたびに、容器の内部と外部とを連通させる。

10

【0051】

通常、圧力調節バルブは、複数の漏出位置を有することが可能であり、当該漏出位置は、当接位置である最大漏出位置を含み、弾性復帰位置と最大漏出位置との間の距離は、圧力調節バルブの最大ストロークを構成する。

【0052】

したがって、このような圧力調節バルブは、器具が、過渡的な圧力増加状態から進み、操作的な定常状態に、一旦到達すると、所定の基準(nominal)レベルの近傍に、容器の圧力を維持することを目的とする。

【0053】

圧力調整手段6は、通常、重みあるいは圧縮バネによって負荷が与えられたバルブによって、構成することができ、シール下限位置と1つ以上の漏出上限位置との間を、良好に移動するように取り付けられる。

20

【0054】

当業者には良く知られているように、圧力調整手段6は、目盛り(tarage)システムを設けることで、例えば、圧力調理器具内に存在する食品の種類の間数である、複数の操作圧力レベルの範囲から、ユーザが、所定の調理圧力を選択できるようにすることも可能である。

【0055】

有利には、操作圧力が、10キロパスカル(kPa)から30kPaの範囲に略位置し、かつ、好ましくは、20kPaに略等しくなるように、圧力調整手段6は、構成されている。

30

【0056】

本出願人が立証したことは、10kPaから30kPaの範囲の操作圧力を選択することによって、調理時間と、操作圧力から、ユーザの安全にとって許容可能な条件下で蓋部を開放することに対応している下限(moindre)圧力まで、移行するために要求される器具減圧時間と、の間における、優れた折衷案を達成することを可能とすることである。

【0057】

しかし、本発明は、特定の操作圧力レベルに限定されず、そして、操作圧力レベルに関係なく、実行されることが可能である。

40

【0058】

本発明において、家庭用調理器具はまた、作動/非作動自在な減圧手段を含んでいる。減圧手段は、作動する場合、容器の内部において支配的な圧力を低下させることで、その後、蓋部を開放することを可能にするため、つまり、ロック/アンロック手段が、ロック位置からアンロック位置に移動することを引き起こすことが可能となるように、構成されている。

【0059】

このために、減圧手段は、容器の内部において支配的な圧力レベルに関係なく、作動可能である。そして、具体的には、前記圧力レベルが、本発明の調理器具の操作圧力に対応している場合、減圧手段は、作動可能である。

50

【 0 0 6 0 】

減圧手段の機能は、詳細には次の通りである。

【 0 0 6 1 】

減圧手段が作動停止される場合、減圧手段は、容器の内部から外部へ蒸気が漏出することを略防止することが可能である。

【 0 0 6 2 】

そして、減圧手段が作動する場合、減圧手段は、容器の内部と外部とを連通させ、容器の内部において支配的な圧力を低下させる。前記圧力は、操作圧力に対応している第1値から、ユーザにとって許容可能な安全条件下で蓋部をアンロックすることに対応している、より小さな第2値へ、変化する。

10

【 0 0 6 3 】

減圧手段は、当業者にとって知られている従来的手段によって構成することが可能である。

【 0 0 6 4 】

減圧手段は、特定の形状および寸法を有しているため、やけどするほど高温の調理材料（食品あるいは煮汁）が、危険な状態で外部にしびきとなって飛び散ることなく、減圧を実施することが可能である。

【 0 0 6 5 】

本発明の重要な特徴によれば、ロック/アンロック手段3および減圧手段は、機能的に連結され、単一かつ共通の制御部材7となっており、制御部材7は、蓋部2をボウル1にロックし、また、ボウル1からアンロックすること、および、容器を減圧させることを、可能とする。

20

【 0 0 6 6 】

換言すれば、減圧手段の作動開始および作動停止と、ロック/アンロック手段のロック位置からアンロック位置への移動（また、逆も同じ）とは、同一の制御部材によって引き起こされており、したがって、圧力調理器具のユーザは、単一のアクションをすることによって（例えば、取手あるいは握りを回転させる、あるいはボタンを押し下げることによって）、減圧（容器の内部において支配的な圧力レベルに関係なく）およびロック/アンロックの両方を引き起こすことが可能である。

【 0 0 6 7 】

有利には、制御部材7は、所定のロック減圧位置において、自身で検出することに適するように構成されている。前記制御部材7は、ロック/アンロック手段3と連携および減圧手段と連携しており、したがって、ロック/アンロック手段3は、自己のロック位置を自身で検知する一方、減圧手段は、作動させられる。

30

【 0 0 6 8 】

換言すれば、ロック/アンロック手段、減圧手段および単一の制御部材7は、連携するために配置されており、単一の制御部材7を操作することによって、ユーザは、減圧を開始させる一方、器具の完全ロックを維持することも可能である。

【 0 0 6 9 】

用語「完全ロック」は、調理操作の間において配置されるロック位置に、ロック手段が厳密に位置していることを示すために使用される。

40

【 0 0 7 0 】

ロック位置およびアンロック位置が所定の位置を占めるように、ロック/アンロック手段3が配置される場合、制御部材7のロック減圧位置は、ロック/アンロック手段3の所定のロック位置に対応している。

【 0 0 7 1 】

ロック/アンロック手段3が、連続的タイプである（例えば、ロック/アンロック手段が、ロッキングバーを有する圧力調理器具において見られるような、漸進的クランプシステムを有する）場合、制御部材7の所定のロック減圧位置は、ロック/アンロック手段が、調理操作を実施するために配置されるロック位置（クランプのレベルに対応している）

50

に、厳密に保持されることに、対応している。

【0072】

上述されたように、制御部材7は、そのロック減圧位置が、所定の位置を占めるように、つまり、ユーザ等のためとして、予め設定されかつ明確に識別されるように、好ましくは配置される。この構成は、制御部材が所定のロック減圧位置に配置される場合、器具が完全にロックされる一方、減圧手段が完全に作動していること、つまり、容器の内部から外部に対する蒸気漏れの断面積は、その最大値あるいは少なくとも最適値であることを、確実に知っているユーザによる器具の使用を容易にする。減圧手段6が複数の漏出位置を有しており、前記漏出位置の1つ（蒸気漏出のための最大断面積を可能とする位置であることは必ずしも必要でないが）に対応している場合に、減圧手段が作動することは、完全

10

【0073】

このように、本発明の調理器具は、ユーザによって、単一かつ共通の制御部材7を1回操作することによって、制御部材7が、ロック/アンロックを制御している場合であっても、器具の減圧を引き起こし、また、蓋部のロックを維持することを、可能とする。

【0074】

有利には、単一の制御部材7は、好ましい所定のアンロック減圧位置を、自身で検出することに適するように構成されており、前記位置において、制御部材7が、ロック/アンロック手段3および減圧手段と連携することで、ロック/アンロック手段は、自身でその

20

【0075】

このアンロック減圧位置は、ボウル1が蓋部2から完全に分離されることを可能とする。

【0076】

有利には、単一の制御部材7は、好ましい所定の略シールロック位置を、自身で検出することに適するように構成されており、前記位置において、制御部材7が、ロック/アンロック手段3および減圧手段と連携することで、ロック/アンロック手段は、自身でその

30

【0077】

この略シールロック位置は、調理の実施を可能にする器具の構成に対応している。

【0078】

このように、制御部材7は、有利には、以下の3つの所定の位置(a)、(b)および(c)の間を、移動することが可能である。

【0079】

アンロック減圧位置(a)、
ロック減圧位置(b)、および、
略シールロック位置(c)。

【0080】

好ましくは、制御部材7は、逐次特性を有する。つまり、以下の位置変化のみを許容する

40

【0081】

位置(a)から位置(b)への移動、
位置(b)から位置(c)への移動、
位置(c)から位置(b)への移動、および、
位置(b)から位置(a)への移動。

【0082】

特に、位置(c)から位置(a)への移動および位置(a)から位置(c)への移動は、位置(b)を経由した移動によって、実施され、容器内部の圧力条件が許容する場合、そこで停止する必要はない。

50

【 0 0 8 3 】

これは、容器の内部において支配的な圧力レベルが、器具の安全開放と相容れない場合、ユーザが減圧なしで蓋部を直接開放することを、特に、防止することが可能である。

【 0 0 8 4 】

有利には、制御部材 7 は、その略シールロック位置 (c) からロック減圧位置 (b) へ移動する場合、ロック / アンロック手段 3 の変位を略生成しないように、構成されている。換言すると、制御部材 7 の位置 (c) から位置 (b) への移動は、減圧手段 6 の作動のみを引き起こし、ロック / アンロック手段 3 の変位ストレスを略生じない。

【 0 0 8 5 】

有利には、制御部材 7 は、取り付けられ、好ましくは、軸線 X - X ' に関して回転させられる。

10

【 0 0 8 6 】

制御部材 7 は、好ましくは、回転式中間プレート 7 A を有し、当該中間プレート 7 A は、ユーザによって手動で作動自在である取手タイプの制御手段 7 B によって、回転して移動させられる。

【 0 0 8 7 】

取手 7 B は、好ましくは、固定ピン 8 , 9 を介して中間プレートに直接的に固定され、取手 7 B と中間プレート 7 A との間における機械的な相互係合を達成する。これは、取手 7 B と中間プレート 7 A の間における相対的な角変位 (直接駆動) を、防止する結果を生じる。

20

【 0 0 8 8 】

しかし、取手 7 B と中間プレート 7 A の間に、機械的連結部 (図示せず) 、例えば、ギヤードアウンあるいはギヤードアップ機械的連結部を、提供することは、本発明の範囲を越えることなく、完全に想定可能である。

【 0 0 8 9 】

回転式制御部材 7 B の代わりに、平行移動することに適している制御部材を提供することもまた、想定可能であり、前記平行移動は、この目的のために提供される機械的連結部 (ラック、傾斜、リンク) を介して、中間プレート 7 A を駆動する回転移動に、変換される。

30

【 0 0 9 0 】

図に示されるように、回転式プレート 7 A は、有利には、蓋部 2 に取り付けられるように構成された座部 2 6 に、取り付けることが可能である。座部 2 6 は、プレート 7 A (図 1 参照) の周囲を覆う上部ケーシング 2 4 と連携するように構成されている。

【 0 0 9 1 】

したがって、ケーシング 2 4 および座部 2 6 の連携は、中間プレート 7 A を取り囲んでいる単一のワンピースハウジングを構成する。前記ハウジングは、好ましくは、着脱自在とすること、つまり、例えば、皿洗い機で蓋部 2 を洗浄する目的で、随意に、それを蓋部 2 に取り付けたり、蓋部 2 から取外したりすることが可能である。

【 0 0 9 2 】

有利には、制御部材 7 は、各ジョー 4 , 5 に対応している駆動手段 4 A , 5 A に機能的に連結されており、前記駆動手段 4 A , 5 A の移動を支配している。なお、前記駆動手段 4 A , 5 A は、上記したように、有利には、対応しているジョー 4 , 5 と一体的に形成される駆動アーム 4 A , 5 A によって構成される。

40

【 0 0 9 3 】

好ましくは、各駆動アーム 4 A , 5 A は、一方としての外端部および他方としての内端部を有する。なお、外端部は、ロック要素、つまり、例えば、対応しているジョー 4 , 5 と連結され、内端部は、例えば、それとの強制連携によって制御部材 7 と機能的に連携するように構成された軸方向ガイドスタッド 4 B , 5 B が、設けられている。

【 0 0 9 4 】

駆動アームは 4 A , 5 A は、好ましくは、蓋部に直接的に取り付けられ、また、それら

50

の内端部の近傍において、十分な長さを有し、半径方向に動かされる場合、少なくとも一部が重なり合うことが可能である。このような場合、駆動アーム 4 A , 5 A は、半径方向に自己誘導され、一方のアームが雄型アームを形成し、他方のアームが雌型アームを形成し、雌型アームが雌型アームをスライドする。

【 0 0 9 5 】

好ましくは、駆動アームの直線のおよび半径方向の移動は、蓋部 2 に固定される付加的ガイド手段によって、ガイドされる。好ましい変形例において、付加的ガイド手段は、ガイド片 1 0 によって形成され、当該ガイド片 1 0 は、駆動アーム 4 A , 5 A と、それらの内端部の近傍における長さの一部に関し、駆動アーム 4 A , 5 A と係合している。このようにして、各駆動アーム 4 A , 5 A は、蓋部 2 に対する平行移動がガイドされる。

10

【 0 0 9 6 】

有利には、制御部材 7 は、より正確には中間プレート 7 は、各駆動アーム 4 A , 4 B と連携する少なくとも 1 つのアンロック斜面 1 1 A , 1 1 B が、設けられている。

【 0 0 9 7 】

前記少なくとも 1 つのアンロック斜面 1 1 A , 1 1 B の配置は、ユーザの動作の下において、制御部材 7 が、そのロック減圧位置からアンロック減圧位置へ、回転する場合、アンロック斜面 1 1 A , 1 1 B が、軸方向スタッド 4 B , 5 B を係合し、それを器具の外部に向かって前進させることで、駆動手段 4 A , 5 A が、蓋部がロックされるロック位置から蓋部がアンロックされるアンロック位置へ、半径方向平行移動することを、引き起こすように、設定されている。

20

【 0 0 9 8 】

有利には、制御部材 7 はまた、各駆動アーム 4 A , 5 A と連携する少なくとも 1 つのロック斜面 1 2 A , 1 2 B が、設けられている。前記少なくとも 1 つのロック斜面 1 2 A , 1 2 B の配置は、ユーザの動作の下、制御部材 7 がロック減圧位置から回転する場合、ロック斜面 1 2 A , 1 2 B が、対応している軸方向ガイドスタッド 4 B , 5 B を係合し、それを、器具の内部に向かって水平に前進させることで、対応している駆動手段 4 A , 5 A が、蓋部がアンロックされるアンロック位置から蓋部がロックされるロック位置へ、半径方向平行移動することを、引き起こすように、設定されている。

【 0 0 9 9 】

したがって、図に示されるように、ロック斜面 1 2 A , 1 2 B およびアンロック斜面 1 1 A , 1 1 B は、垂直方向が軸線 X - X ' によって定義されると想定した場合における水平面を、半径方向に対して傾斜して、縦方向に延長している。

30

【 0 1 0 0 】

有利には、各軸方向ガイドスタッド 4 B , 5 B は、軸方向に略延長しているペグによって、形成される一方、アンロック斜面 1 1 A , 1 1 B およびロック斜面 1 2 A , 1 2 B は、半径方向に対して傾斜している方向に、プレート 7 A の厚みにおいて、対応している縦長開口部 1 4 , 1 5 を、提供することによって得られており、前記縦長開口部 1 4 , 1 5 は、対応している軸方向ガイドスタッド 4 B , 5 B を受け入れるように構成されている。

【 0 1 0 1 】

したがって、確実 (p o s i t i v e) かつ可逆自在に作動し、ロック / アンロック手段 3 をアンロック位置からロック位置へ (逆もまた同様) 移動させることを、制御部材 7 が可能とすることを、理解することが可能である。

40

【 0 1 0 2 】

有利には、各ロック斜面 1 2 A , 1 2 B は、軸方向スタッド 4 B , 5 B を所定位置に保持するための位置保持手段 1 3 A , 1 3 B によって、延長されており、前記位置保持手段 1 3 A , 1 3 B の配置は、ロック減圧位置から略シールロック位置へ、あるいは、略シールロック位置からロック減圧位置へ、ユーザの動作の下、制御部材 7 が回転する場合、対応している軸方向スタッド 4 B , 5 B そして対応している駆動手段 4 B , 5 B が、蓋部がロックされるロック位置において、略固定で保持されように、設定されている。

【 0 1 0 3 】

50

好ましくは、前記少なくとも1つの位置保持手段13A, 13Bは、プレート7Aの厚みに設けられかつ対応している縦長開口部14, 15を延長している円弧状開口部16, 17の形態をとることが可能である。

【0104】

位置保持手段13A, 13Bを構成している各円弧状開口部16, 17は、概略対称軸X-X'に属する、制御部材7の回転中心と一致している幾何学的中心を有する。

【0105】

有利には、圧力調節バルブ6は、作動可能な係合部材6Aを含んでおり、当該係合部材6Aは、作動する場合、圧力調節バルブ6を漏出位置に配置することを可能にする。したがって、それは、作動可能な減圧手段を構成するため、前記バルブは、2つの機能を有する。

10

【0106】

より正確には、係合部材6Aは、作動する場合、バルブ6を機械的に付勢することによって、バルブ6を漏出位置に、確実に配置することを可能にする。この構成は、ここで説明されている他の特徴から独立しており、従来技術において利用される技術的手段と、異なっており、操作加圧より十分低い圧力レベルを検知させるために、例えば、バルブを戻すための復帰力を減少させることによって(例えば、ばねを弛緩させることによって)、バルブの目盛りに作用するための手段が、概して設けられていない。

【0107】

逆にいえば、本発明は、復帰力を減少させておらず、むしろ、前記復帰力に対して適用されるより大きな強度の対向力を、提供しており、当該対向力は、容器の内部が、外部と瞬時かつ継続的に連通されることを保証するのに十分である。このような構成は、迅速かつ完全な減圧を保証することを可能とする。

20

【0108】

作動可能な係合手段6Aは、肩部が設けられかつ軸方向に延長しているロッドの形態をとることが可能であり、前記肩部は、作動ヘッドを構成している。

【0109】

有利には、制御部材7、より詳しくは、中間プレート7Aは、係合手段6Aと連携するように構成された減圧斜面18が、提供されており、略シールロック位置からロック減圧位置にロック位置へ、ユーザの動作の下、制御部材7が回転する場合、減圧斜面は、係合手段6Aを係合し、軸方向かつ上方にそれらを前進させることにより、圧力調節バルブ6を、そのシール位置から漏出位置まで移動させることが可能である。

30

【0110】

好ましくは、減圧斜面18は、プレート7Aから容器の外部に向かって軸方向に、突出しており、また、水平方向に対して傾斜しかつ係合手段6Aのヘッドと係合するように構成されている2つの斜面の形態をとっており、前記斜面は、係合手段6Aのロッドの通過を許容するために、プレート7Aの厚み全体に渡って設けられる切欠き部によって、分離されている。

【0111】

有利には、減圧斜面18は、係合手段6Aを所定位置に保持するための位置保持手段19によって延長されており、ロック減圧位置からアンロック減圧位置へ、あるいは、アンロック減圧位置からロック減圧位置へ、ユーザの動作の下、制御部材7が回転する場合、係合手段6Aは、作動位置に保持され、これは、圧力調節バルブ6が漏出位置で保持されること、つまり、減圧手段が作動していることに対応するように、位置保持手段19は配置されている。

40

【0112】

好ましくは、係合手段6Aを所定位置に保持するための位置保持手段19は、支持面によって構成されており、当該支持面は、略水平(つまり、一定の高さで延長)であり、かつ、係合手段6Aのヘッドがそれによって支持されることを可能にするのに使用され、減圧斜面18の作用を受けた後において到達する最大高さに、係合手段6Aを保持すること

50

を可能にする。

【0113】

加えて、減圧斜面18および位置保持手段19の両者は、円弧に沿って、水平面において延長しており、円弧の中心は、中間プレート7Aの回転中心と一致している。これは、他の方向、特に半径方向に、係合手段6Aを付勢することなく、それらが軸方向のみにおいて、係合手段6Aに作用することを可能にする。

【0114】

しかし、減圧斜面18を、位置保持手段19ではなく、斜面によって延長させることで、圧力調節バルブをその漏出位置から、例えば、より大きな漏れ流量が達成されることを可能にする位置へ移動させることは、本発明の範囲を越えることなく、完全に想定可能である。

10

【0115】

この場合、制御部材7は、その略シールロック位置からロック減圧位置へ移動すると、バルブ6を第1漏出位置に配置することを可能とする一方、そのロック減圧位置からアンロック減圧位置へ移動すると、バルブ6を、その漏れ流量に関し第1位置と異なる第2漏出位置に、配置することを可能とする。

【0116】

有利には、本発明の調理器具は、調理容器の内部において支配的な圧力および/または温度に感知する開放安全手段20を含んでいる。

【0117】

20

有利には、開放安全手段20は、ロック/アンロック手段3と相互作用するように構成されており、容器の内部において支配的な圧力が、所定の値つまり開放安全圧力より大きい場合、および/または、容器の内部において支配的な温度が、所定の値つまり開放安全温度より大きい場合、蓋部2がボウル1に対しアンロックされることを防止することが可能である。

【0118】

好ましくは、容器の内部において支配的な圧力が、開放安全圧力より高い限りにおいて、および/または、容器の内部において支配的な温度が、開放安全温度より高い限りにおいて、制御部材7がそのロック減圧位置からアンロック減圧位置まで移動することを防止するように、開放安全手段20は、構成される。

30

【0119】

有利には、開放安全手段20は、圧力計ロッドを有し、当該ロッドは、容器の内部において支配的な圧力を感知し、また、蓋部2に設けられる穴部21に面し、取り付けられており、下限位置と上限位置(図3~図5に示される)との間を移動し、下限位置において、ロッド20は、ボウル1に対して蓋部2がロック/アンロックされることを許容し、上限位置において、ロッド20は、ロック/アンロック手段3と相互作用し、ボウル1に対して蓋部2がアンロックされることを防止する。

【0120】

このような開放安全手段の一般的な原理は、良く知られている。それらは、容器の内部において支配的な圧力レベルが、ユーザ安全の観点から許容されるレベルに、到達する場合にのみ、ボウル1に対して蓋部2を開放することを許容することによって、確実な安全開放を提供することを可能にする。

40

【0121】

好ましくは、上限位置にある場合、圧力計ロッドが、ロック減圧位置からアンロック減圧位置への制御部材7の回転移動を、防止するように、圧力計ロッド20および制御部材7は、互いに配置される。

【0122】

この目的のために、中間プレート7Aは、縁部22が設けられており、当該縁部22は、制御部材7がアンロック減圧位置に向かって回転する場合、圧力計ロッド20のトップ端部に対して当接することに、適している。

50

【0123】

有利には、前記圧力が、 $1.5 \text{ kPa} \sim 4 \text{ kPa}$ の範囲に略位置している相対的な値つまり上昇圧力に、到達する場合において、圧力計ロッド20は、容器の内部において支配的な圧力の効果の下、上限位置において、保持されるように構成されている。

【0124】

好ましくは、上昇圧力が、 $3 \text{ kPa} \pm 0.5 \text{ kPa}$ に略等しいように、ロッド20は、構成される。

【0125】

さらにより有利には、上昇圧力は、 3.3 kPa に略等しい。

【0126】

有利には、容器内部の圧力が、 $1 \text{ kPa} \sim 4 \text{ kPa}$ の範囲に略位置している相対的な値つまり降下圧力に、到達する場合、圧力計ロッド20は、その下限位置に向かって下方に移動するように構成される。なお、降下圧力は、上昇圧力よりかなり低い。

【0127】

好ましくは、降下圧力は、 $1.5 \text{ kPa} \sim 4 \text{ kPa}$ の範囲に略位置し、さらに好ましくは、 $1.5 \text{ kPa} \sim 2 \text{ kPa}$ の範囲に略位置し、あるいは、例えば、 $2.5 \text{ kPa} \pm 0.5 \text{ kPa}$ に略等しい。

【0128】

一般に、本発明の文脈において、降下圧力が上昇圧力に可能な限り近く、かつ、上昇圧力より小さいことを維持するように、圧力計ロッド20の寸法および形状が、配置されている。

【0129】

また、降下圧力が、適用可能な基準の範囲内において可能な限り高くなるように、圧力計ロッド20は、構成されており、当該基準は、降下圧力のための 4 kPa の最大閾値を、規定している。高い、例えば、 $1 \text{ kPa} \sim 4 \text{ kPa}$ の範囲に位置する降下圧力を選択する場合、降下圧力が一般に 0.5 kPa を越えない従来技術の圧力調理器具と比較し、調理器具の蓋部2を、より素早く開放することが可能である。

【0130】

しかし、このような高い降下圧力を得ることは、一般に、圧力計ロッド20を重くする。

【0131】

当然、このような重量の増加は、圧力計ロッド20が上限位置に上昇し、器具の圧力が増加するためのスピードに不利であり、調理サイクルを遅くする可能性がある。

【0132】

そのため、本発明の文脈において、有利には、ロッド20を操作するためのアクチュエータ手段25を、器具に装備し、容器の内部において支配的な圧力の値に関係なく、ロッド20を上限位置に配置することを可能にする。

【0133】

このようにして、アクチュエータ手段10は、機械的に作動させることで、ロッド20を強制して、好ましくは、シール位置である上限位置に、移動させ、ロッド20を支持するシールガスケット(図示せず)の存在によって、密閉シールを達成する。

【0134】

蓋部がロックされる場合、圧力計ロッド20を上限位置に、強制的に上昇させるために、制御部材7は、アクチュエータ手段を形成する調理急速開始斜面25が設けられている。調理急速開始斜面25の配置は、ユーザの動作の下、制御部材7が、そのロック減圧位置から略シールロック位置へ回転する場合、調理急速開始斜面25が、圧力計ロッド20と係合し、それを、下限位置から上限位置まで押し出すことによって、それを駆動することができるように、設定されている。

【0135】

図3~5に特に示されるように、斜面25は、プレート7Aから突出し、容器の内部に

10

20

30

40

50

向う垂直面を、軸方向 X - X' に関し傾斜して、延長している。

【0136】

有利には、開放安全手段 20 は、また、蓋部 2 を開放することが可能か否かを、ユーザに指示するための指示手段と、機能的に連結される。

【0137】

好ましくは、指示手段は、可視タイプであり、有利には、その位置（上限あるいは下限）に応じて、保護ケーシング 24 に提供される開口部 23 を介し、ユーザの目に現れるあるいは現れない圧力計ロッド 20 のトップ部自体によって、構成する。

【0138】

この構成は、ユーザが蓋部 2 を速やかにアンロックすることを可能にする。それは、容器の内部において支配的な圧力条件が、安全なアンロックに適合するようになった場合、ユーザに、即座に通知されるためである。

10

【0139】

以下、本発明の調理器具の操作について説明する。

【0140】

第 1 に、ユーザは、ボウル 1 に食品を（そこに直接的に、あるいはボウル 1 に含まれている着脱可能なバスケットを介して間接的に）配置する。

【0141】

そして、ユーザは、蓋部 2 をボウル 1 に取り付ける。この時、単一の制御部材 7 は、アンロック減圧位置にある。その後、ユーザは、器具の略シールロック位置に対応する当接位置に到達するまで、制御部材 7 を時計回りに回転させる。そのアンロック減圧位置から、そのシールロック位置まで移動する際に、制御部材は、また、略停止することなく、ロック減圧位置を通過する。

20

【0142】

制御部材が略シールロック位置に配置された状態で（図 5 に示される）、調理器具は、ポットプレートタイプの加熱器具にさらされ、その圧力は、圧力調節バルブ 6 によって調整される操作圧力に、上昇する。

【0143】

調理サイクル終了後、ユーザは、縁部 22 が、上限位置にある安全圧力計ロッド 20 に対して当接するまで、制御部材 7 を、反時計回りに回転させる。

30

【0144】

この時、制御部材は、ロック減圧位置にある。

【0145】

その後、容器の内部において支配的な内圧が、下降圧力より下に、一旦降下すると、圧力計ロッド 20 は、その下限位置に復帰する。

【0146】

そして、ユーザによる蓋部の安全な開放を可能にするアンロック減圧位置に到達するまで、ユーザは、取手 7B を反時計回りに再び回転させることが可能である。

【0147】

産業上の利用の可能性

40

本発明の産業上の利用は、加圧下で食品を調理するための器具を、設計、製造および使用することに存する。

【図面の簡単な説明】

【0148】

【図 1】本発明の家庭用調理器具全体の斜視図である。

【図 2】本発明の調理器具の蓋部のロック/アンロック手段の実施の形態の詳細の斜視図である。

【図 3】本発明の調理器具の制御部材の実施の形態の詳細の斜視図である。

【図 4】図 3 に示される実施の形態の詳細を示している別の斜視図である。

【図 5】図 3 および図 4 に示される実施の形態の詳細の平面図である。

50

【 図 1 】

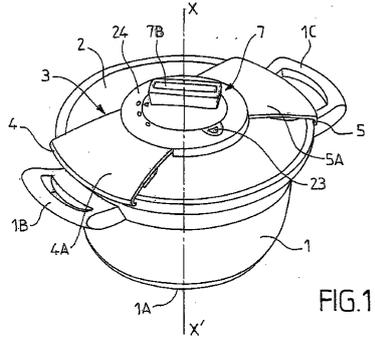


FIG.1

【 図 2 】

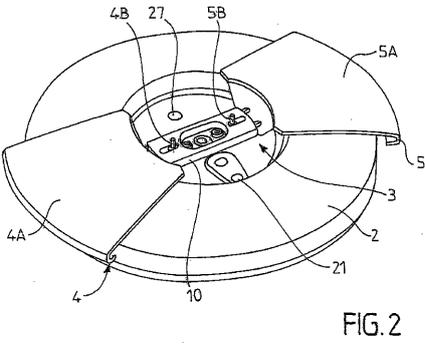


FIG.2

【 図 3 】

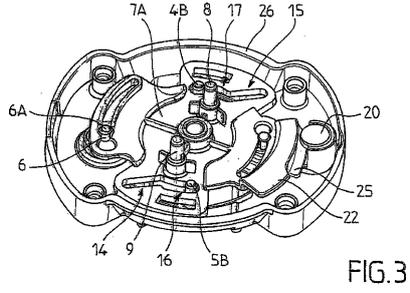


FIG.3

【 図 4 】

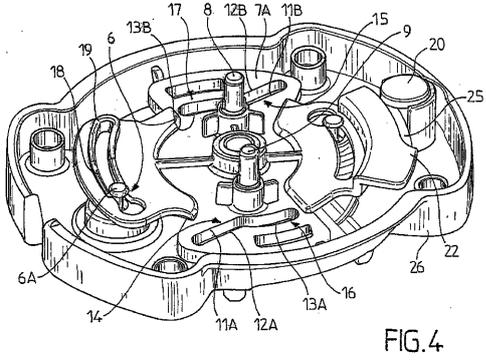


FIG.4

【 図 5 】

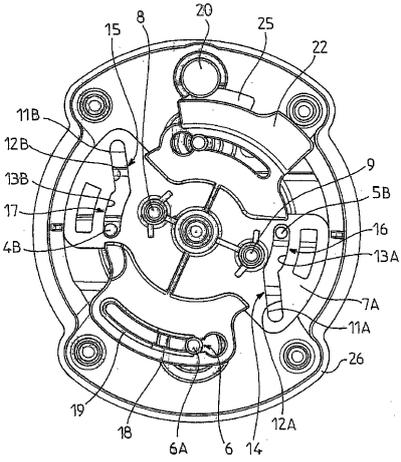


FIG.5

フロントページの続き

(74)代理人 100134348

弁理士 長谷川 俊弘

(72)発明者 ソラ ギオセ, クレール, マリ - オロール

フランス, エフ - 2 1 0 0 0 デイジョン, リュ アンリ マティス, 1 3, エイピーティー 3
2 ビー

(72)発明者 アノタ, ダニエル, ジャン - マリ

フランス, エフ - 2 1 0 0 0 デイジョン, リュ ラコルデール 3

(72)発明者 シャムロイ, エリック

フランス, エフ - 2 1 2 6 0 ベロンヌ, シュマン ドゥ グランドゥ クール

審査官 氏原 康宏

(56)参考文献 実開昭 5 7 - 6 3 5 1 0 (J P , U)

実開昭 5 2 - 2 1 9 5 5 (J P , U)

特表平 1 0 - 5 1 1 5 6 1 (J P , A)

(58)調査した分野(Int.Cl. , D B 名)

A47J 27/00-27/13

27/20-29/06

33/00-36/42